

2019年度の開催が決定!

分譲マンションの建替え等に関する 特別相談会

弁護士・建築士との無料の対面相談

無料

● 南海トラフ巨大地震や首都直下地震など巨大地震の発生に備え、生命・身体の保護の観点から、老朽化したマンションの耐震補強や建替えについて、その必要性に対する社会の関心が高まっています。

● 全国各地に、旧耐震基準で建てられ耐震性が不足しているかも知れない分譲マンション(築後38年以上経過している物件に多い)が依然として多数存在しており、将来の巨大地震による被害に備えるためにも、そのようなマンションの管理組合等に対して、耐震補強や建替えを促し、またその取組みをサポートしていく必要があります。



※写真の出典：国土交通省「マンション耐震化マニュアル」

● (公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターでは、各地の弁護士会、国土交通省及び(公財)マンション管理センターの協力を得て、以下のとおり、「分譲マンションの建替え等に関する特別相談会」を開催いたします。
費用は無料ですので、是非、お申し込みください。

開催都市と日程

(公財)マンション管理センターが主催する「マンション再生セミナー」に併設して開催します。

全国6都市(札幌市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市)で計8回開催します。

※具体的な場所・日程は裏面をご覧ください。

札幌	東京(2回)		名古屋	大阪(2回)		広島	福岡
12/6(金)	1/17(金)	2/1(土)	2/28(金)	2/2(日)	2/27(木)	12/16(月)	12/17(火)

面談を担当する専門家

マンション関連の法制度等に関する専門的知見を有する**弁護士及び建築士**(各地の弁護士会の住宅紛争審査会に所属)

例えば、次のような相談をお受けいたします

例1「当マンションは旧耐震基準で建築されているため、将来の地震に備え、管理組合としては建替えを視野に入れた検討を行いたい。建替えに関する法制度や手続について教えてほしい。」

例2「中古マンションに入居して10年になるが、具体的な築年数はよく分からない。設備がかなり古く、足腰の弱った高齢者も同居する中で、耐震改修工事を含む大規模修繕か、建替えか、売却して住み替えるか悩んでいる。どうすればよいか。」

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの電話相談窓口「住まいのダイヤル」までお電話にてお申し込みください。



住まいの
ダイヤル

0570-016-100

[受付時間]10時~17時
(土日祝休日を除く)

先着順でお申し込みを受け付け、定員に達し次第、締め切らせていただきます。

[定員超過の場合は、個別に面談日時を調整して対応します。]

面談当日は、物件概要など、お住まいのマンションの現況が分かる資料をできるだけお持ちください。

2019年度 分譲マンションの建替え等に関する 特別相談会 会場一覧

札幌

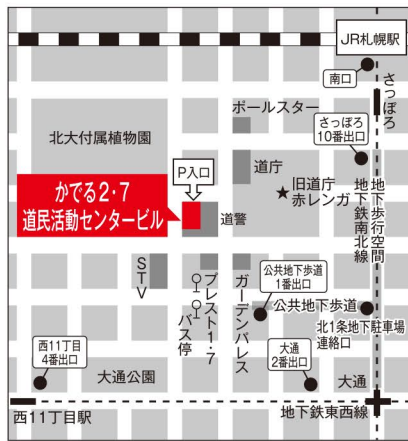
札幌市中央区北2条西7丁目

12月6日(金)
16時～17時

場所
「かでの2・7」
5階「510」会議室

対応枠数
先着2組

協力
札幌弁護士会



東京

文京区後楽1丁目4番10号

【第1回】1月17日(金)
16時～17時
【第2回】2月1日(土)
16時～17時

場所
住宅金融支援機構本店
1階 相談ブース

対応枠数
1回目:先着2組
2回目:先着5組

協力
東京弁護士会、第一東京弁護士会
第二東京弁護士会



名古屋

名古屋市東区上野杉町1番地

2月28日(金)
16時～17時

場所
ウィルあいち
3階
「会議室1」「会議室3」

対応枠数
先着4組

協力
愛知県弁護士会



大阪

大阪市西区靱本町1丁目8番4号

【第1回】2月2日(日)
16時～17時
【第2回】2月27日(木)
16時～17時

場所
大阪科学技術センター
8階 小ホール

対応枠数
各回先着3組

協力
大阪弁護士会



広島

広島市中区加古町4番17号

12月16日(月)
16時～17時

場所
JMSアステールプラザ
(中区民文化センター)
4階
「小会議室(1)」「美術工芸室」

対応枠数
先着2組

協力
広島弁護士会



福岡

福岡市中央区天神1丁目4番2号

12月17日(火)
16時～17時

場所
エルガーラホール
7階「会議室2」

対応枠数
先着3組

協力
福岡県弁護士会

